

福島県の魅力ある職場づくり推進に関する確認事項(案)

若者や女性に選ばれるふくしまの実現に向けて

福島県魅力ある職場づくり推進協議会構成員は、「若者や女性に選ばれるふくしま」の実現に向けて、福島県における「魅力ある職場づくり」を推進するため、以下に掲げる取組方針により、連携して取り組む。

引き続き、構成員は、情報の共有・発信、支援策の周知等に努める。

- 1 働きやすさ・働きがいのある「魅力ある職場」の実現に向けて、先進企業の取組の紹介や職場の意識改革に向けた取組支援を行う。
- 2 県内の企業、とりわけ中小企業・小規模事業者が働き方改革の意義を十分に理解し、人手不足の解消に向けた取組、取引環境の整備等、支援を行うとともに、持続的な賃上げの機運の醸成を図っていく。
- 3 作業部会において各構成員が掲げた取組などを行う。

2026年2月9日

福島県魅力ある職場づくり推進協議会

構成員 福島県

福島県経営者協会連合会

福島県商工会連合会

東北経済産業局

福島県信用金庫協会

連合福島

福島県商工会議所連合会

福島県中小企業団体中央会

福島県銀行協会

福島労働局



福島県の魅力ある職場づくり推進に関する確認事項

make work attractive

福島県魅力ある職場づくり推進協議会構成員は、福島県における「魅力ある職場づくり」の実現のため、以下に掲げる3つの目標の達成に向けて引き続き連携して取り組んでいく。

一方、昨今のエネルギー・原材料価格の高騰や人手不足の深刻化により、企業の事業活動が大きな影響を受けている中、適切な価格転嫁と生産性向上を促進し、県内企業の持続的な賃上げの機運の醸成を図るため、情報の共有・発信、支援策の周知等に努める。

○働き方改革（長時間労働の是正）

令和7年（2025年）までに、週労働時間60時間以上の雇用者の割合を5%以下にする。

○非正規雇用者の正社員転換

令和3年（2021年）から令和7年（2025年）までの5年間で、正社員就職・正社員転換を93,055人以上にする。

○女性の活躍推進

令和7年（2025年）までに、民間企業課長相当職に占める女性の割合を20%以上にする。

令和7年2月4日

福島県魅力ある職場づくり推進協議会

構成員 福島県

福島県経営者協会連合会

福島県商工会連合会

東北経済産業局

福島県信用金庫協会

連合福島

福島県商工会議所連合会

福島県中小企業団体中央会

福島県銀行協会

福島労働局

